

# お知らせ

## 必ず出席してください

### コミュニティプラザ定期利用者会議

平成31年度において定期利用を予定している団体は会議に出席してください。

また、新しく定期利用を希望する団体はお問い合わせください。

とき●1月19日(土)午後2時  
ところ●コミュニティプラザ2階 第2研修室

問合せ●コミュニティプラザ内 生涯学習課社会教育係 ☎76-7811



## ご相談ください

### 特定不妊治療費助成制度

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)について医療費の一部を町でも助成しています。

助成金額●上限75,000円

申請方法●県が交付する「千葉県特定不妊治療費助成承認決定通知書」が届いてから町へ申請

※申請に必要な書類や助成対象者など詳細はお問い合わせください。

問合せ●保健福祉課健康づくり係 ☎76-3185

## 赤ちゃんを迎える心の準備

### ママパパ教室

参加希望者は、事前に電話でお申し込みください。

とき●1月18日(金)・25日(金) 午後1時15分から

対象●妊娠中期の方  
申込み・問合せ●保健福祉課 健康づくり係 ☎76-3185

## “いいだか わくわくフェア”

### 県立飯高特別支援学校

牛乳パックを再利用した手すきがき・カレンダー、巾着・織物などの布製品、季節野菜を販売します。

とき●1月31日(木)【中学部】 2月1日(金)【高等部】

午前10時～午後1時30分  
ところ●ふれあいパーク八日市場

問合せ●県立飯高特別支援学校 ☎70-5001

## 作業製品イオン販売会の開催

### 県立香取特別支援学校

#### ■高等部

とき●1月30日(水)・31日(木) 午前10時～午後4時

#### ■中学部

とき●2月1日(金) 午前10時30分～午後3時

ところ●イオンモール成田 サクラコート

問合せ●県立香取特別支援学校 ☎0478-72-2911

## 参加は無料です

### 香取海浜地域療育システムづくり検討会

とき●2月8日(金) 午後6時30分～8時30分

ところ●匝瑳市民ふれあいセンター  
申込期間●2月1日(金)まで

問合せ●香取海浜地域療育システムづくり検討会 ☎60-0625

## 生活環境課からのお知らせ

### ■乾燥污泥発酵肥料『環境君』を無料で配布

町では、農業集落排水で発生した汚泥を原料に肥料を作っています。家庭菜園や花壇への利用など、ご希望の方は事前にご連絡ください。

### ■家庭用生ごみ処理機等の購入補助金

購入費用の2分の1を補助します。ごみの減量化と堆肥化にお役立てください。

- ・生ごみ処理機(上限25,000円)※7年度につき1基まで
  - ・生ごみ処理容器(上限3,000円)※1年度につき2基まで
- ※予算に限りがありますので、早めにお申し込みください。

問合せ●生活環境課環境係 ☎76-5406

## 年末年始の業務日をご確認ください

施設等の 年末年始業務 カレンダー (12月28日～ 1月4日)	役場	保健福祉センター	こども園	学童保育所	多古中央病院	コミュニティプラザ (図書館含む)	町内循環バス	多古町デマンドタクシー	し尿収集	山桑メモリアルホール	ごみの直接搬入	可燃ごみの収集
12月	28日(金)					休		休				
	29日(土)	休	休	休	休	休	休	休	休		※	休
	30日(日)	休	休	休	休	休	休	休	休		休	休
	31日(月)	休	休	休	休	休	休	休	休		休	休
1月	1日(火)	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
	2日(水)	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
	3日(木)	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休	休
	4日(金)					休		休				

●多古一成田空港間シャトルバスは、毎日運行します。

●※29日(土)のごみの直接搬入は、午後3時まで。  
可燃ごみの収集は1月4日(金)から平常どおり収集します。

### 問合せ●

多古町役場 ☎76-2611(代表)

匝瑳市ほか二町環境衛生組合(ごみ) ☎72-3036

山桑メモリアルホール(火葬場) ☎73-8000

旭クリーンパーク(し尿) ☎62-0794

## 税務課からのお知らせ

### ■償却資産(固定資産税)の申告はお早めに

農業や販売業などの事業を営んでいる個人や法人の方で、事業のために使用する機械、機器、備品などを1月1日現在所有している場合は、償却資産の申告が必要です。ただし耐用年数が1年未満のもの、自動車税および軽自動車税の対象は除かれます。

昨年申告された方については、12月中に平成31年度分の申告書を送付していますので、期限までに必ず申告をお願いします。また、新たに事業を始めた方など申告書が必要となる方は、税務課資産税係までご連絡ください。

申告期限●1月31日(木)

問合せ●税務課資産税係 ☎76-5402

### ■申告の準備をお願いします

2月18日(月)から3月15日(金)まで、所得税と町県民税の申告相談を行います。農業・営業所得のある方は、事前に領収書を経費別に仕分けし、集計しておいてください。

なお、申告書にはマイナンバーの記載が必要です。

※詳しくは広報たこ11月号をご覧ください。



イメージキャラクター  
マイナちゃん

### ■所得税・事業税・住民税申告書作成相談会

とき●2月1日(金) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

ところ●役場2階 第4会議室

※この機会に、ぜひご利用ください。

問合せ●税務課課税係 ☎76-5402

## 佐原税務署からのお知らせ

所得税および復興特別所得税・贈与税・個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告書作成会場を次のとおり開設します。

とき●2月18日(月)～3月15日(金)【土・日を除く】

【受付】午前8時30分～午後4時(提出は午後5時まで)

【相談】午前9時～午後5時

ところ●佐原税務署

※申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越しください。

※会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがありますので、なるべく早めにお越しください。また、混雑の状況によっては、長時間お待ちいただくこともありますので、ご了承ください。

問合せ●佐原税務署 ☎0478-54-1331

## 道路の占用には許可が必要です

道路とは本来、一般の交通に使用される公共施設です。しかし交通の用途以外にも路上や地下には電話、電気、ガス、水道などのライフラインや企業の広告看板、排水管などが数多く存在しています。このように本来と異なる使い方で道路を使用することを「道路占用」といいます。道路等に工作物や施設を設け、継続して道路を使用しようとする場合は、道路占用許可申請書を提出して「道路管理者」※の許可を受けなければなりません。

※「道路管理者」…道路の種類によって国土交通省や都道府県知事、市町村長と管理者は異なります。

問合せ●都市整備課土木管理係 ☎76-5407

## 無料相談いろいろ

### ●消費者相談

1月11日(金) 午前10時～午後3時  
コミュニティプラザ1階 会議室  
(控室は第1研修室)

次回は2月1日(金)開催予定

申込期間1月25日(金)まで

園産業経済課経済振興係

☎76-5404

### ●若者の就労相談

1月11日(金)

午前10時～午後5時

役場1階 第2会議室

対象15歳以上40歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその保護者

園ちは北総地域若者サポートステーション

☎0476-24-7880

### ●住民相談

1月22日(火)

午前9時30分～午後3時

役場1階 第2会議室

園住民課住民係 ☎76-5401

### ●家庭教育相談

(火・水・木曜日)

午後1時30分～3時30分

コミュニティプラザ2階 相談室

園生涯学習課社会教育係 ☎76-7811

### ●心配ごと相談

(毎週水曜日)

午後1時30分～3時30分

社会福祉協議会

園社会福祉協議会 ☎76-5940

### ●健康相談

(月～金曜日)

午前9時30分～11時

保健福祉センター内 健康相談室

園保健福祉課健康づくり係

☎76-3185

### ●司法書士相談

1月12日(土)

午後1時～5時

旭市民会館

内容 登記・法律・債務整理など

予約1月10日(木)まで

園司法書士林事務所

☎63-5652

### ●行政書士相談

1月20日(日)

午後1時～4時

匝瑳市民ふれあいセンター

内容 相続・遺言・協議書など

園加藤行政書士事務所

☎73-4751

相談日が祝日の場合はお問い合わせください。